

施策事例 ① 住民参画・NPO・ボランティア関連施策

地域コミュニティ推進事業

自治体情報 大阪府 四條畷市

人口 / 56,774人 標準財政規模 / 11,288百万円

担当課 地域振興室地域協働課
 電話番号 直通 072-877-1481
 実施主体 四條畷市
 関連ホームページ <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

事業期間 平成23年度から
 関係施策分類 ⑤、⑦-アイウ

予算関連データ

総事業費：2,000千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	-	2,000

施策のポイント

この施策の特徴は、地域住民自らが、地域課題の解決に向けた事業を検討し、市に対して事業提案を行い、市の審査を経て、事業化するところにある。

まちづくり協議会の設置は、地域住民が主体的かつ自律的に地域課題の解決に向け取り組み、地域の活性化を図るための一手法であると考えている。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

本市においては、住民相互のつながりや連帯感が希薄化しており、地域が本来有している住民間の相互扶助機能が低下している。また、自治会やボランティア団体などの担い手不足及び高齢化などの問題を抱えている。

この状況を踏まえ、策定或いは検討を重ねた「四條畷市みんなで作る協働のまちづくり指針」及び「平成23年四條畷市地域コミュニティ制度あり方検討会報告書」に基づき、田原地域をモデル地区に、多様な主体が集結し、地域の様々な課題を共有しながら、連携、協働して地域課題に対応する地域コミュニティ組織の形成に向け、田原地域の自治会に働きかけを行い、田原地域まちづくり協議会を平成24年5月に発足した。

2. 取組の具体的内容

現在、協議会においては、地域の実情把握に努めながら、地域住民の生命や財産を守ることを優先するため安心・安全（防犯・防災）部会を、地域住民相互にふれあい、つながりを持つことができる環境整備を行うためのコミュニティ部会を、各々、立ち上げたところである。

また、行政による協議会への支援策としては、事務局事務などの人的支援を行うとともに、協議会において地域課題に対する解決策を検討し、その解決に向けた諸事業の実施にあたり、予算の確保を含め協議会から市に対し提案できる権限を付与し、審査を経て、事業化する制度として、まちづくり予算提案制度を試行実施している。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

自治会単位では解決できない地域課題について、地域全体で検討する組織を構築することで、協議会に参加する委員相互に、自治会活動について積極的な意見交換や情報共有が行われつつある。

4. 現在までの実績・成果

モデル地区である田原地域には、13自治会があり、現在、9自治会が協議会に参画している。地域全体の視点で取り組む必要性について、各自治会から選出された委員に意識が芽生えつつある。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦勞した点とその対処法・解決策など

田原地域は、昔からの地縁で形成された自治会と、約20年前からの開発による新興住宅地の住民で形成された自治会が混在しており、地域住民の自治会への帰属意識などに差異が見受けられる地域である。また、13自治会のうち、大半の自治会において、自治会役員の任期が1期1年であることから、本事業の継続性の担保が懸念される。

6. 今後の課題と展開

今後の課題としては、事業の継続性を確保する仕組みの検討が必要であること、地域における様々な分野の各種団体を巻き込み、地域課題に対応した部会を順次設置しながら協議会としての取組みを進める必要があること、全ての自治会が協議会に参画できるよう未参画の自治会に対する更なる働きかけを行う必要があること等が挙げられる。

今後の展開としては、まずは、地域住民における協議会に対する認知度を上げ、これまで地域活動へ参画していなかった住民に対し、協議会への参画を促すなど、新たな担い手の掘り起こしを行っていきたい。こうした地道な取組みを通じて、地域住民がより多く協議会に参画することで、地域課題の解決への糸口が見えてくるものと考えている。